

令和4年7月25日

お客様へ

公益社団法人 岩見沢市シルバー人材センター  
理事長 富岡 潤美

## コンビニエンスストア店頭での払込手数料改定のお知らせ

平素より、岩見沢市シルバー人材センターをご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、現在多くのお客様にご利用頂いておりますコンビニ決済サービスにつきまして、日本  
フランチャイズチェーン協会及びコンビニエンスストア各社からの、昨今の人手不足や人  
件費の高騰、現金や個人情報の管理の負担増加に伴う手数料改訂の要請を理由にこのたび、  
払込手数料が改定されました。

つきましては、大変恐縮ではございますが令和4年9月1日以降到着する請求書の払込  
取扱票から、コンビニエンスストア店頭にてお支払い頂く手数料を下記の通りとさせてい  
ただきます。何卒諸般の事情をご賢察頂き、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 改定時期 令和4年9月1日以降到着する請求書の払込取扱票より
- 改定対象 コンビニエンスストア専用払込取扱票1件あたりの払込手数料
  
- 改定額 ①記載された金額が49,999円以下  
改定後171円（改定前132円）
  
- ②記載された金額が50,000円以上  
改定後371円（改定前332円）

※令和4年8月までに到着した請求書の払込取扱票は9月1日以降も改定前の払込手数料  
のままご利用いただけます。